

4. 協議事項

城陽市地域公共交通活性化協議会の設立について

1. 趣旨

近年の車社会の進展や人口減少、少子高齢化、燃料高騰、運転者不足など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。そのような状況の中、将来にわたり持続可能な地域内の公共交通を確保し、安定的な地域の旅客運送サービスを提供していくため、地域公共交通の維持・確保や市全体における交通体系の検討を進めることとし、令和7年度末の城陽市立地適正化計画策定にあわせ、令和8年度から地域公共交通計画の策定に着手する。

計画策定にあたり、計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づく法定協議会を設立する。

2. 地域公共交通計画とは

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープラン（ビジョン＋事業体系を記載）となるもの。

現状・問題点、課題の整理を踏まえ、地域公共交通ネットワークを一体的に形づくり持続させることを目的に、地域全体の公共交通等のあり方、住民・交通事業者・行政の役割等を定めるものであり、地方公共団体が協議会を開催しつつ、交通事業者や公共交通の利用者等との協議の上で策定する。

（根拠法令：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項）

3. 地域公共交通会議と法定協議会の役割

	地域公共交通会議	法定協議会
根拠法令	道路運送法施行規則 (第4条・第4条の2)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 (第6条)
目的	地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保 その他の旅客の利便の増進を図るために 必要な一般旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送に関する協議を行う	地域公共交通計画の策定及び実施に関し 必要な協議を行う
協議対象となる 交通モード	バス・タクシー (乗合)、 自家用有償旅客運送	多様な交通モード (鉄軌道等も含む)
設置の効果	会議で協議が調ったとき、下記等の特例がある 【標準処理期間の短縮】 ・事業許可：3か月→2か月 ・路線延長認可 (新規路線) ：3か月→1か月 等 【当該市内で完結する路線の休廃止】 ・通常6か月前届出→30日前届出に	計画策定及び計画に位置付けた施策の実施にあたって、関係者が一堂に会する場で合意形成を図ることができ、事業を具現化するための道路運送法上の手続きを効率的に進めることができる 計画策定等にあたり、国からの支援 (補助) を受けることができる ※国補助の対象は法定協議会

- 規約に両機能を兼ねる会議体とする旨を規定し、
「城陽市地域公共交通活性化協議会」を設立する。

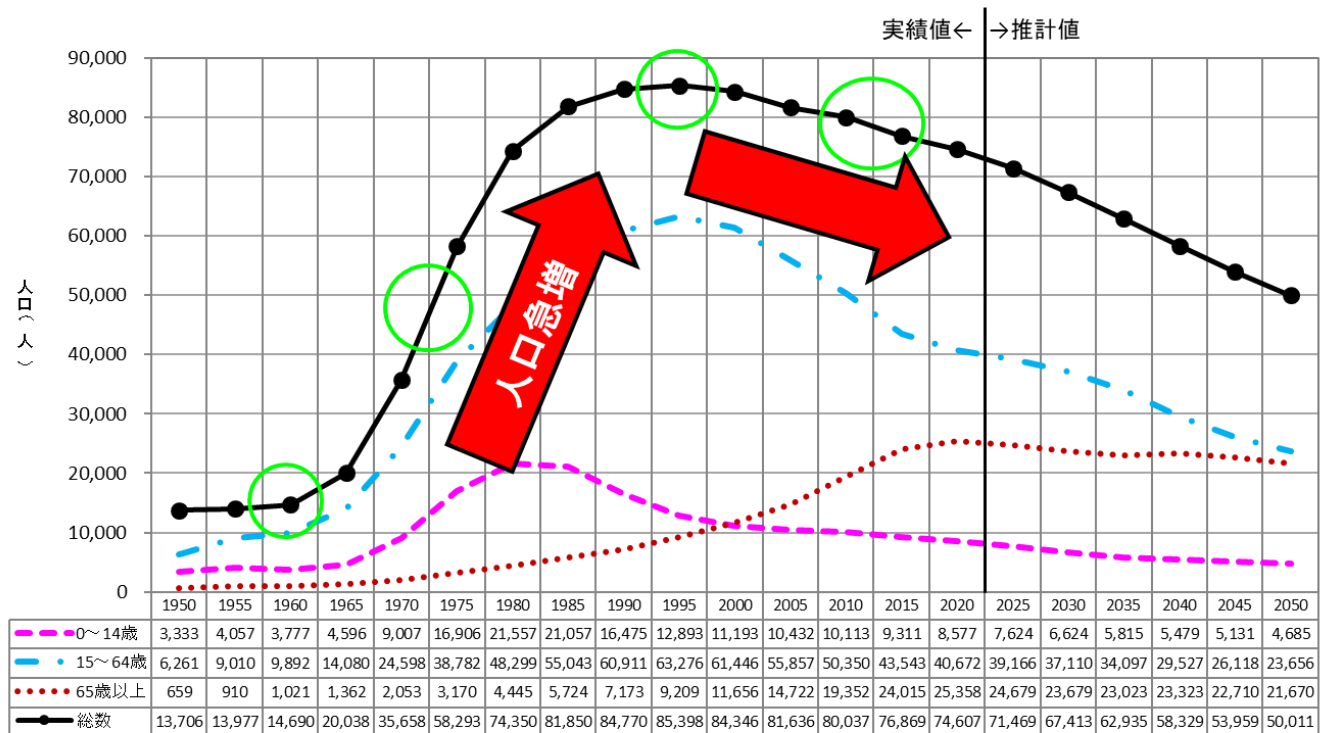
4. 城陽市の現状と課題

【現状】

- ・鉄道・バス路線図 . . . 参考資料1
- ・人口推移 . . . 参考1
- ・城陽さんさんバスの年間乗客数 . . . 参考2
- ・青谷方面乗合タクシーの利用者数 . . . 参考3
- ・鉄道の年間乗客数 . . . 参考4

[参考1 城陽市の人口推移]

年齢3階層別人口推移



(出典)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

実績値

実績値

推計値(社人研による推計)

昭和35年 約1万5千人→平成7年 約8万6千人→令和32年 約5万人
(1960年) (1995年) (2050年)

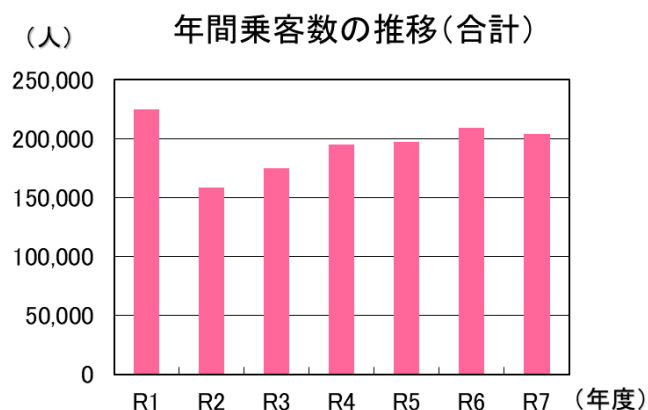
[参考2 城陽さんさんバスの年間乗客数]

全日	鴻ノ巣山運動公園 近鉄寺田線 (47便/日)	プラムイン城陽 長池線 (24便/日)	合計	年間乗客数の増減 ※対前年度
R元年度	6.0人 103,530人	13.8人 121,280人	8.7人 224,810人	+5,879人 (+2.7%)
R2年度	4.1人 70,881人	10.0人 87,561人	6.1人 158,442人	▲66,368人 (▲29.5%)
R3年度	4.6人 79,093人	10.9人 95,373人	6.7人 174,466人	+16,024人 (+10.1%)
R4年度	5.1人 87,946人	12.2人 107,084人	7.5人 195,030人	+20,564人 (+11.8%)
R5年度	5.2人 90,103人	12.2人 107,241人	7.6人 197,344人	+2,314人 (+1.2%)
R6年度	5.6人 96,183人	12.9人 113,096人	8.1人 209,279人	+11,935人 (+6.0%)
R7年度	5.4人 91,934人	12.7人 111,671人	7.9人 203,605人	▲5,674人 (▲2.7%)

※乗降客調査による推計値

上段：1台あたりの乗客数

下段：年間の乗客数



[参考3 青谷方面乗合タクシーの利用者数]

期間	R元運行判断 H30.6～H30.11	R2運行判断 H31.1～R1.10	R3運行判断 R1.11～R2.10 (4、5月除く)	R4運行判断 R2.11～R3.10	R5運行判断 R3.11～R4.10	R6運行判断 R4.11～R5.10	R7運行判断 R5.11～R6.10	R8運行判断 R6.11～R7.10	R7.11～R8.10 利用者数
利用者数	948人	1,682人	1,585人	1,705人	1,887人	1,926人	1,724人	1,720人	666人
運行日数 (便数)	51日 (計306便)	88日 (計528便)	87日 (計522便)	104日 (計624便)	104日 (計624便)	104日 (計624便)	105日 (計630便)	104日 (計624便)	42日 (計252便)
1便当たり 平均	3.10人	3.19人	3.04人	2.73人	3.02人	3.09人	2.74人	2.76人	2.64人
備考	H30.6 試験運行開始 基準「3.00人/ 便以上」		コロナ感染拡大 の影響により、 4・5月を除く	コロナ感染拡大 の影響により、 基準適用なし		R5.4.1 運賃改定 150円→200円 基準「2.70人/ 便以上」			R7.11～利用者 数を目標値に 変更 3月までの実績

[参考4 鉄道の年間乗客数] (出典：令和6・7年版 城陽市統計書)

JR奈良線乗客数

	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	(人)
	城陽	長池	山城青谷	合計	一日平均
令和元年度	1,259	443	337	2,040	5,573
令和2年度	1,006	358	277	1,641	4,497
令和3年度	1,048	377	289	1,715	4,699
令和4年度	1,126	413	312	1,851	5,071
令和5年度	1,215	434	315	1,964	5,366
令和6年度	1,263	447	316	2,026	5,550

(注) 千人未満を四捨五入しているため、合計が内訳の計と一致しない場合がある。

1日あたりの乗車人員数に年間日数を乗じた数値である。

近鉄京都線乗客数

	(千人)	(千人)	(千人)	(千人)	(人)
	久津川	寺田	富野荘	合計	一日平均
令和元年度	1,475	1,717	1,273	4,465	12,199
令和2年度	1,145	1,319	981	3,445	9,438
令和3年度	1,203	1,397	1,043	3,643	9,981
令和4年度	1,287	1,514	1,104	3,905	10,699
令和5年度	1,342	1,526	1,104	3,972	10,852
令和6年度	1,352	1,531	1,093	3,976	10,893

(注) 千人未満を四捨五入しているため、合計が内訳の計と一致しない場合がある。

市内各駅の乗車人員数である。

【課題】(地域連携サポートプラン提案書より)

- (1) 市街地における移動手段の確保
- (2) 「城陽さんさんバス」の維持・活性化
- (3) 市街地から東部丘陵地域へのアクセス整備
- (4) バス・タクシーの運転者不足への対応

※地域連携サポートプランとは

平成28年度から開始された近畿運輸局独自の取組。継続的な連携を基本に、近畿運輸局(運輸支局等)による対象自治体へのサポートとして、地域公共交通に関する現状把握、意見交換、これらを踏まえた課題の整理及び課題解決に関する提案書の交付を受けることにより、自治体において地域公共交通に関する課題解決を図るものである。

スケジュール(予定)

(R10. 4～)	
3月	○計画に基づく各種施策を進める 地域公共交通計画 策定・印刷・公表
2月	○法定協議会 R9第3回
1月	
12月	
11月	
10月	○法定協議会 R9第2回
9月	
8月	
7月	○法定協議会 R9第1回
6月	
5月	○コンサル委託契約 ○国庫補助金 交付決定
4月	
3月	
2月	○法定協議会 R8第3回
1月	
12月	○アンケート
11月	
10月	○法定協議会 R8第2回
9月	○コンサル委託契約
8月	
7月	プロポーザル 公募・審査
6月	○プロポーザル審査委員会立ち上げ
5月	○法定協議会 R8第1回
4月	○法定協議会委員会就任依頼

城陽市

※業務の進捗状況等によって、工程は変わる可能性あり